

教 生 学 第 4 7 3 号
令和元年（2019年）8月21日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長 様
（各市町村立学校長）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

校内放送を活用した非行防止教室の積極的な実施について（通知）

このことについて、別添写しのとおり、北海道警察本部生活安全部少年課長から依頼がありましたので通知します。

校内放送を活用した非行防止教室は、昼休み時間を活用するなど、短時間の実施でも非行防止及び犯罪被害防止に高い効果が期待できるとして、道警察において平成29年度から全国に先駆けて取り組んでおり、これまでも当課において実施をお願いしているところです。

つきましては、各学校において、別添資料を活用するなどして、警察等と連携した非行防止教室をより一層実施されますようお願いいたします。

（生徒指導・学校安全グループ）



道本少（非）第141号
令和元年8月5日

北海道教育庁
学校教育局生徒指導・学校安全課長 殿

北海道警察本部生活安全部少年課長

校内放送を活用した非行防止教室の実施について（依頼）

残暑の候、貴台におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から少年警察活動の各般にわたり、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、校内放送を活用した非行防止教室につきましては、短時間かつタイムリーに実施でき、非行防止及び犯罪被害防止に高い効果が期待できる指導手法として、平成29年6月から道内の各学校において実施されているものであります。

最近、道内の学校で実施された効果的な取組事例としましては、神奈川県川崎市で発生した通学時の児童に対する無差別殺傷事件の発生を背景として実施した「不審者対応訓練と連動した犯罪被害防止の事前指導」や「昼休みの5分間を使った「いかのおすし」の指導」など、趣向を凝らした指導が行われているところです。（別添参照）

貴台におかれましても、所管する各市町村教育委員会及び道立学校に対して別添資料を参考として校内放送を活用した非行防止教室の積極的な実施に御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

北海道警察本部生活安全部
少年課非行対策係 飯塚
電話 011-251-0110 内線3065

校内放送を活用した非行防止教室（事例）

北海道警察では、平成29年6月から従来の講義による非行防止教室に加え、小中学校の校内放送を活用した非行防止教室を実施しています。

本取組は、学校の放送室等で児童生徒（放送委員など）と警察官が一定のテーマに関してインタビューや質問、事例を交えて意見を交換する形式で行い、その様子を校内放送で全教室に啓発を行う、5分～10分程度の非行・犯罪被害防止活動です。

不審者対応訓練 + 校内放送

【N中学校】 不審者対応訓練に併せて実施！！

- ① 警察署へ不審者対応訓練の依頼
- ② 警察から訓練前の校内放送を提案
- ③ 校内放送の非行防止教室 + 不審者対応訓練という2段式の教養を実施！

校内放送で話を聞いてから訓練をすれば効果UPだ！



事前^{Check!}に校内放送で注意喚起（いかのおすし）をした後に、実践的訓練を行うことで学んだ知識を復習するという児童にとって効果的な不審者対応訓練となりました。



内容凝縮～短時間で校内放送方式

【S小学校等】 昼休み中の約5分間で実施！！

- ① 警察から管内全小学校へ働きかけ、休み時間に校内放送の実施を計画する
- ② 当日、警察で用意したシナリオで打合せ
- ③ 昼休みに約5分、音声放送で実施

流れ 1:生徒が警察官及びテーマを紹介
2:警察官が「いかのおすし」説明
3:生徒がおわりのことば



簡単ね！
これなら手軽にできそうだわ。^{Check!}



短い時間で行ったことにより、生徒も集中して聞いていたほか、段取り含めて学校・児童の負担にならずに実施されました。

小中学校における校内放送方式の非行及び犯罪被害防止教室 教材一覧

| シリーズ | 教材№ | 内容等 |
|---------------------------------|-----|---|
| 1 インターネット空間に潜むトラブルや危険からの被害防止 | 1-1 | 男子生徒が、インターネット上で女子生徒になりました犯人からお金を請求された事例(セクストーション)を説明し、「ネットで知り合った人を信用しない」など、インターネットを利用する際の3つの注意点について指導することで、児童生徒にインターネット空間に潜む危険から被害を防止するための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「セクストーション」 |
| | 2 | 男子生徒が、インターネット上の架空請求にだまされて、お金を支払ってしまった事例(ワンクリック詐欺)を説明し、ワンクリック詐欺に遭ってしまった時の2つの注意点について指導することで、児童生徒にインターネット空間に潜む危険から被害を防止するための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「ワンクリック詐欺」 |
| | 3 | スマートフォンなどの使用に関わって、友達等とのトラブルを未然に防止するために、「知らない人とやりとりをしない」「個人情報を掲載しない」「悪口を書き込まない」などの注意点について周知を図ります。また、悪口の書き込みによりトラブルとなった事例を説明します。 ■(キーワード)「スマートフォンの危険性」 |
| | 4 | SNSなどに個人情報を投稿することは大変危険な行為であること、ツイッターなどに悪ふざけにより不適切な画像を投稿することは、一生の後悔につながる点について説明します。 ■(キーワード)「個人情報の投稿に注意」「不適切な画像の投稿」 |
| | 5 | 無料のオンラインゲームでもお金がかかる仕組みになっているものがあることや名前や電話番号などの個人情報を安易に伝えるとトラブルになる点について説明します。 ■(キーワード)「無料オンラインゲームの落とし穴」 |
| 2 インターネット空間でのいじめの防止 | 2-1 | 女子生徒が、無料通話アプリのグループトークで、誹謗中傷などのいじめを受けた事例を説明し、「メールですぐに返信がない時には、イライラせず、相手の状況を考える」など、無料通話アプリを利用する際の3つの注意点について指導することで、児童生徒にインターネットを使ったいじめの防止についての意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「インターネットいじめ」 |
| 3 インターネットへの依存の防止 | 3-1 | 男子生徒が、深夜までインターネット等を使用したことで寝不足になり登校することができなくなった事例を説明し、「食事中や会話中にスマートフォン等を使用しない」など、スマートフォン等を利用する際の3つの注意点について指導することで、インターネットの依存防止についての意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「インターネット依存」 |
| 4 児童ポルノ、児童買春等の児童の性被害防止 | 4-1 | 女子中学生が裸の画像を繰り返し送信させられた事例などを説明し、「サイバー安全標語『ありのおしらせ』」に基づき指導することで、児童生徒にインターネット空間に潜む危険から自らの身を守るための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「自画像被写」「ありのおしらせ」 |
| | 4-2 | 家出した女子中学生が性犯罪の被害に遭った事例などを説明し、「ネットで知り合った人を信用しない」など、インターネットを利用する際の3つの注意点について指導することで、児童生徒にインターネット空間に潜む危険から自らの身を守るための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「性犯罪被害」 |
| | 4-3 | 女子中学生が成人男性にだまされて裸の画像を送信した事例を説明し、「安易な気持ちで知らない人とメールなどをしない」など、インターネットを利用する際の3つの注意点について指導することで、児童生徒にインターネット空間に潜む危険から自らの身を守るための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「自画像被写」 |
| | 4-4 | 女子高生が、ホテルに誘われ、裸の姿を撮影された事例を説明し、「ネットで知り合った人を信用しない」などの3つの注意点について指導することで、児童生徒にインターネット空間に潜む危険から自らの身を守るための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「児童ポルノ被害」 |
| | 4-5 | 性犯罪被害の未然防止、性犯罪被害に遭ってしまった際の対応など、児童生徒が自らの心や体を守るための意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「性犯罪被害」 |
| | 4-6 | 自画像被写に遭わないための意識の醸成を図るとともに、裸の写真等を要求することは犯罪であることを説明します。 ■(キーワード)「自画像被写の防止」 |
| 5 児童生徒に対する声掛け、前兆事案等不審者からの犯罪被害防止 | 5-1 | 「子供を守る防犯標語『いかのおすし』」に基づき指導することで、児童生徒に不審者等からの被害防止についての意識の醸成を図ります。 ■(キーワード)「いかのおすし」 |
| | 5-2 | 不審者の声かけのパターンについて児童生徒が事前に学ぶことで、不審者からの被害の未然防止を図ります。 ■(キーワード)「不審者の声かけの3つのパターン」 |
| | 5-3 | 一人で留守番をしている時に気を付けること、もし一人でいる時に不審者に声を掛けられたら注意することなどについて学ぶことで、不審者からの被害の未然防止を図ります。 ■(キーワード)「一人の時が狙われる」 |
| | 5-4 | 何気なく利用しているエレベーターも、不審者からの被害に遭う場となることがあり、その未然防止を図ります。 ■(キーワード)「エレベーターにも危険が潜んでいる」 |
| | 5-5 | 従来の「いかのおすし」の内容に、子供自身が犯罪等から身を守るためにさらに必要とする要点を加えました。5-1を実施してから活用してください。 ■(キーワード)「いかのおすしの一層の効果」 |
| 6 非行の未然防止 | 6-1 | 「万引きは、どのような罪になるのか。」「万引きをしてしまったらどうなるのか。」について指導することで、万引きの未然防止を図ります。 ■(キーワード)「万引きの未然防止」 |
| | 6-2 | 万引きの事例を説明し、「店から物を盗む」「逃げるため店員に暴行する」などの行為が犯罪であることを認識させることで、万引きの未然防止を図ります。 ■(キーワード)「万引きの未然防止」 |
| | 6-3 | いじめの事例を説明し、いじめは犯罪になる可能性があることを認識させることで、いじめの未然防止を図ります。 ■(キーワード)「いじめの未然防止」 |
| | 6-4 | 飲酒や喫煙の事例を説明し、成長期における飲酒・喫煙の害を認識させることで、未然防止を図ります。 ■(キーワード)「飲酒・喫煙の防止」 |
| | 6-5 | 薬物乱用の事例を説明し、依存性や耐性等の特徴や犯罪行為であることを認識させることで、薬物乱用の防止を図ります。 ■(キーワード)「薬物乱用の防止」 |
| | 6-6 | 特殊詐欺の仕組みを説明し、特殊詐欺に関することは犯罪になることを認識させることで、特殊詐欺への関与の防止を図ります。 ■(キーワード)「特殊詐欺への関与の防止」 |
| | 6-7 | 暴力や性的被害の事例を説明し、SNS等の利用の仕方を認識させることで、犯罪被害の未然防止を図ります。 ■(キーワード)「大切な心とからだの守り方」 |
| 7 性的問題行動の未然防止 | 7-1 | 援助交際の事例を説明し、知らない人と会って援助を受けることは犯罪に巻き込まれる場合があることを認識させることで、犯罪被害の防止を図ります。 ■(キーワード)「性的問題行動の未然防止」 |